

定期監査の結果に基づく改善等の措置について

6 総務部

(2) 防災安全課

監査結果	措置等結果
① 近年の多発する災害への対応について 市民への災害に関する事前情報の周知、避難情報の周知が十分にできるよう取り組んでおり、特に、防災防犯メールの登録者数は県内一で非常に高い数値であり、評価するものである（人口5万人弱に対してメールの登録数が1万1千人程度で、人口の約2割）。令和4年7月からは防災防犯メールと各種SNSへの一斉配信をスタートしており、登録者のさらなる増加が期待できる。 また、災害時用備蓄品（保管物品）の数量管理及び供給体制についても、令和4年11月には物流業者との災害協定を締結し、令和5年3月には、浜田市総合福祉センター敷地内に新たな備蓄倉庫を建設し、分散配置に努めている。 住民参加型の総合防災訓練も実施して市民の地域防災力の向上にも努めており、今後も引き続き、災害対応の充実を図られたい。	防災メールについては、令和4年度からSNS等への一斉配信を開始し、現在の登録者数は合わせて20,000人を超過しました。災害時用備蓄品（保管物品）の数量管理及び供給体制については、能登半島地震の反省を踏まえて令和6年3月議会の補正予算で食料・水の備蓄量を0.5日分から1日分へ増量を図りました。 また、令和7年3月議会の補正予算で避難所の生活環境改善としてテント式パーテーション、簡易トイレなどの拡充を行うこととしました。 そして備蓄品の供給体制については、道路が寸断されたときに備えて各まちづくりセンターや学校に新たな備蓄倉庫を設置するなどして分散配置を進めています。加えてキヌヤなどの民間企業と新たに災害時の物資提供について協定を締結しています。 住民参加型の防災訓練については、令和6年度は約1万4千人（人口比約28%）、令和7年度は約1万4千人と多くの市民の参加を得て実施しました。 引き続き自主防災組織の育成に努め地域防災力の向上に努めてまいります。